

# 大阪労連 雇用とくらしを守ろう ニュース

NO. 2

大阪市北区錦町2-2 国労会館1F 全大阪労働組合総連合

TEL 06-6353-6421 2009・6・26

## 全員雇用更新勝ち取る！

### 通信労組大阪北分会の組合員

「3ヶ月で40件の光回線の販売ノルマを達成しないと、契約更新しない」とされていたNTT西日本・関西の契約社員(通信労組組合員)8人の7月以降の雇用継続が決まりました。

会社は通信労組に対して「目標に到達していない契約社員も含め今回限り雇用更新します」と6月25日に口頭で説明がありました。

これまで会社は交渉の中で、目標に到達しなければ更新しないと言い続けてきましたが、この間の大阪北分会の結成、記者会見、マスコミの取材、そして6月24日のNTT西日本・関西への要請行動が、会社を追い詰め雇用継続を勝ち取る大きな力になったと思います。

要請の中で会社は、「販売目標の到達は更新基準のひとつでありそれだけではない。総合的な判断で決める」と言いましたが、それ以外の要素について何も説明できませんでした。

過大なノルマを雇用更新の基準にして、通信労組の組合員を排除したいという会社の思惑が見えています。今回限りではなく、期限の定めのない雇用にするため一層頑張ります。大阪労連をはじめとしてご支援いただきました皆様に御礼申し上げます。

(通信労組大阪支部 日野)

\*\*\*\*\*

## ワンコインカンパで広がる「なんでも相談会」

仲間から寄せられたワンコインカンパをカに、大阪府内で「なんでも相談会」の取り組みが広がっています。ニュースNO1では、寝屋川の取り組みを紹介しました。大阪市内と八尾でもあらたな相談会の取り組みがすすんでいます。

### 大阪市

此花労連が「労働・暮らし・健康 何でも相談」実施 西島センター (6月27日~28日)

大正区が「くらしと雇用をまもる大正区連絡会」を恒常的な組織として結成。7月12日に、なんでも相談会(13:00-16:00 区役所前コミュニティセンター)実施を決定  
木津川法律事務所は弁護士5人を配置する予定。

### 八尾市

八尾労連、大阪法律事務所、民商、生活と健康を守る会、新婦人、医療生協かわちの等と共催

「八尾なんでも相談会」 7月4日~5日

これらの取り組みを通して、組合加入も増えています。